

(様式3)

30 企 第 117 号
平成 30 年 8 月 2 日

内閣総理大臣 殿

福島県双葉郡富岡町長 宮本 皓一



定住緊急支援事業計画（第2期）の変更について

平成30年1月25日付けで提出した富岡町定住緊急支援事業計画（第2期）
について、福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）実施要綱第4の5の
規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別紙)

計画の目標

富岡町では、平成29年4月に帰還困難区域を除く町域の避難指示が解除された。原子力災害に伴う避難指示による運動機会減による体力の減少、肥満児童の増加の状況を受け、帰還後の子供たちが安心してスポーツを楽しみ、運動習慣の定着や、小学生の体育授業、放課後・休日における外遊びや運動機会の増加を図り、運動不足の解消、体力増強と肥満児童減少、子育て世帯の帰還の促進と定住促進を図る。

この事業を進めることにより、富岡町災害復興計画（第二次）において掲げた、子育て環境の充実と子育て世代に対する支援の施策を具現化するものである。

計画の区域

【事業実施箇所】

- A-1-1 富岡第一小学校
- A-1-2 岡内東児童公園

【事業の効果が見込まれる区域】

